

2 「スマート自治体」の取組

先進技術の積極的活用により、業務の自動化・標準化を推進し、行政サービスなどを効率的に提供できる市役所づくりを進めます。

(1)「おくやみコーナー」の開設

- 身近な方が亡くなられた場合の行政手続をワンストップで行える窓口を開設し、手続に要する時間を約30%短縮することで、ご遺族の負担軽減を図っています。

「おくやみコーナー」で取り扱う行政手続
印鑑登録証、マイナンバーカード、国民健康保険、後期高齢者医療、こども医療、国民年金、児童手当、児童扶養手当、障害者手帳、医療費受給者証、特別障害者手当、介護保険、原動機付自転車、固定資産税 など

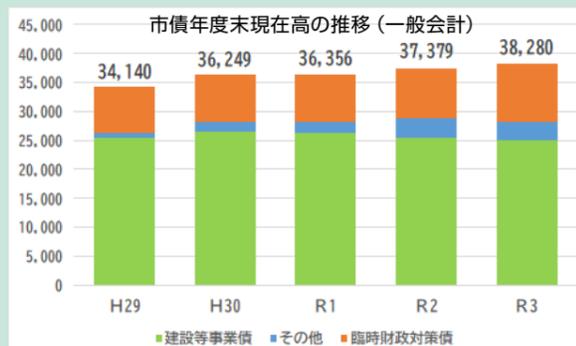
(2) 行政手続のスマート化・オンライン化の推進

- 市民の皆さまから道路・公園・防犯灯の損傷、不具合を現場からスマートフォンで通報いただける仕組みを職員の開発により導入しました。(詳しくは3ページ)
- 市役所の業務や手続等に関する質問にAI(人工知能)が対話形式で回答するAIチャットボット「AIあななん」を導入しました。(詳しくは2ページ)
- LINE公式アカウントとの連携により、自宅にいながらスマートフォン等で国民健康保険関係手続や高齢者の無料バス券の交付申請などの各種行政手続を行える環境を順次整備していきます。



阿南市LINE公式アカウント

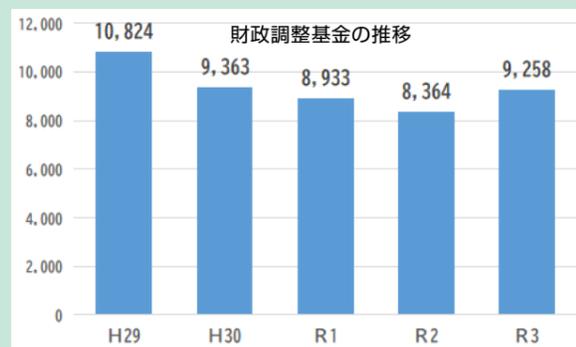
これまでご紹介した行財政改革の取組などを踏まえた主な財政指標の推移については、次の各グラフのとおりです。
(グラフの単位は全て「百万円」)



「臨時財政対策債」については、地方交付税の不足分の補填のため発行される地方債であり、後年度の地方交付税で措置されるものであるため、これを除くと市債残高はほぼ平成30年度の水準で推移しています。



当該年度における実質的な収支を把握するための指標である「実質単年度収支」は令和3年度決算では約20億7,800万円の赤字に転じています。



市にとっての預貯金である「財政調整基金」は、これまで取り崩しが続いていましたが、令和3年度には約8億9,400万円を積立しました。

改訂後の集中改革プランを市ホームページで公開しています。

問い合わせ 行革デジタル戦略課 ☎24・8024

阿南市 集中改革プラン



行財政改革 連載 第4回

行財政集中改革プラン

持続可能な阿南市をめざして

本市では、将来にわたって持続可能な行財政基盤を構築していくため、令和3年度からの3年を計画期間とする「阿南市行財政集中改革プラン」に基づく行財政改革に取り組んでいます。本連載は、取組の進捗状況について市民の皆さまに分かりやすくお伝えすることを目的とし、連載4回目では、「公共施設マネジメント」と「スマート自治体」の取組についてお知らせします。(全4回)



1 「公共施設マネジメント」の取組

阿南市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公有財産の有効活用や維持管理経費の適正化等を推進します。

(1) 未利用不動産の売却・貸付

- 未利用不動産に対する市場ニーズを把握するため、現在保有している市有財産の一部を市ホームページで公開し、売却・貸付を積極的に推進しています。

未利用不動産の一例



旧阿南市学校給食会跡地用地(向原町天羽畷)



新野保育所新築移転による残地用地(新野町東馬場)

- 現在までの売却・貸付件数4件、財政効果約2,788万円

(2) トライアル・サウンディング事業

- 公共施設の有効活用を目的として、公共施設の空きスペース等を民間事業者が暫定利用できる「トライアル・サウンディング事業」を4月から実施し、多数の事業者や市民の皆さまにご参加いただくことで、公共施設が持つ新たな可能性を検証しています。



阿南市役所庁舎、科学センターおよび中林保育所を対象としたトライアル・サウンディングの実施期間は、令和4年12月までを予定していましたが、令和5年3月まで延長します。